

### HEADLINES

政令都市市長会  
「税収への影響甚大」  
**年収の壁、見直しに強い危機感** 2

**税務調査の日数、税理士会が調査** 3  
1日で終了10.2%、10日以上8.9%

ミロク会計人会連合会  
**全国統一研修会 東京大会開催** 4

トランプ再選! 注目の遺産税の基礎控除 木村聡子  
**日本の基礎控除もおさらい** 5

年に一度の面倒ごと  
**やっかいな年末調整** 12



多数であること  
が分かる。事故  
消費税が圧倒的  
と簡易課税制度の選択や、  
課税・不課税・非課税・免  
税などの課  
税区分、簡  
易課税の事  
業区分の選  
択など、税  
額が大きく  
変わる判断  
がさまざま  
な場面で求  
められる。  
ひとつの判  
断ミスで税  
額が極端に  
変わってし  
まうおそろ

「設立事  
下の短  
とで免  
も長く  
が可能  
がその  
い、過  
届出書  
「設立事  
下の短  
とで免  
も長く  
が可能  
がその  
い、過  
届出書

届出書の提出忘れによる税  
賠事故は毎年多発しており、  
直近でも113件を数え  
る。  
事業年度の設定の失念や  
ミスが税額を大きく左右す  
ることも多い。個人事業か  
ら法人成りしたある事業者  
のケースでは、顧問税理士  
が「設立後6カ月の課税売  
上高および給与等支払額の  
合計額が1千万円を超える」  
と容易に「課税」たはずで、  
7カ月以  
にすること  
期間を最  
いう助言  
された。だ  
してしま  
生じた。  
失念と同

「設立事  
下の短  
とで免  
も長く  
が可能  
がその  
い、過  
届出書  
「設立事  
下の短  
とで免  
も長く  
が可能  
がその  
い、過  
届出書

信頼して申告を任せていた顧問税理士の「うっかりミス」で、税金を必要以上に多く納めてしまうことがある。損害があまりに大きければ、日頃お世話になっている税理士先生であっても、やむなく賠償請求することになりかねない。税理士・会計事務所業界には、顧客から訴えられてしまった場合に賠償金の一部をカバーする「税理士職業賠償責任保険」（税賠保険）が存在する。その税賠保険の支払件数が過去最多を記録した。なかでも全体のほぼ半数を占める消費税関連の事故が、年間300件を初めて超えた。ミスの本身は「届出書提出失念」「誤選択」「期限徒過」「誤計上の見落とし」などで、大半は「うっかりミス」だといえる。税理士先生の失敗を反面教師にして、つまらないミスで税金を過大に納付することのないようにしたい。

税賠保険を取り扱う日税連保険サービスによると、2023年7月からの1年間で保険金支払いの対象となった事故は633件で、合計金額は23億7200万円に上る。これまでの最多は支払件数581件（21年）、支払金額22億5900万円（19年）だったので、過去

件数は308件で全体の48.7%を占めている。支払われた保険金の総額は10億6400万円、これは全税目でも最も多い。ちなみに相続税は2億2200万円（33件）、贈与税は1億3600万円（28件）、法人

戻る。届出書の効力は続いているためだ。原則課税を適用するには、「簡易課税制度選択不適用届出書」を提出しなければならぬ。設備投資などで仕入額が大きく事業年度は、当然ながら実際に支払った消費税額も大きくなる。つまり、簡易課税方式よりも原則課税方式が有利になるケースがほとんどなので、年度開始前に簡易課税制度選択不適用届出書を提出して原則課税方式に切り替える必要がある。しかし税理士が届出を失念してしまい、本来であれば納める必要のない税額を支払うはめになってしまふ事故が後を絶たない。

届出書の提出忘れによる税賠事故は毎年多発しており、直近でも113件を数える。事業年度の設定の失念やミスが税額を大きく左右することも多い。個人事業から法人成りしたある事業者のケースでは、顧問税理士が「設立後6カ月の課税売上高および給与等支払額の合計額が1千万円を超える」と容易に「課税」たはずで、7カ月以内にすること期間を最もいう助言された。だしてしま生じた。失念と同

届出書の提出忘れによる税賠事故は毎年多発しており、直近でも113件を数える。事業年度の設定の失念やミスが税額を大きく左右することも多い。個人事業から法人成りしたある事業者のケースでは、顧問税理士が「設立後6カ月の課税売上高および給与等支払額の合計額が1千万円を超える」と容易に「課税」たはずで、7カ月以内にすること期間を最もいう助言された。だしてしま生じた。失念と同

# 消費税の税賠事故が多発

税理士先生の「うっかりミス」で過大納付に

届出書の提出忘れによる税賠事故は毎年多発しており、直近でも113件を数える。事業年度の設定の失念やミスが税額を大きく左右することも多い。個人事業から法人成りしたある事業者のケースでは、顧問税理士が「設立後6カ月の課税売上高および給与等支払額の合計額が1千万円を超える」と容易に「課税」たはずで、7カ月以内にすること期間を最もいう助言された。だしてしま生じた。失念と同

届出書の提出忘れによる税賠事故は毎年多発しており、直近でも113件を数える。事業年度の設定の失念やミスが税額を大きく左右することも多い。個人事業から法人成りしたある事業者のケースでは、顧問税理士が「設立後6カ月の課税売上高および給与等支払額の合計額が1千万円を超える」と容易に「課税」たはずで、7カ月以内にすること期間を最もいう助言された。だしてしま生じた。失念と同

## 件数・金額とも過去最悪

## 更新

続きは本紙をご覧ください。

以上の税目でもミスは起きている。法人税の申告ミスでは、法人所得から差し引ける控除額が過少になってしまふケースが多い。従業員に支給した決算賞与を当該年度の損金に算入しなかったミスによって、結果として法人税が過大納付になったばかりか、所得拡大税制も適用となってしまう、法人税額控除を受けられなかった事故も発生している。ふるさと納税で「損」をするケースもある。顧問税理士から「上限金額は250万円」と聞かされていた納税者が、その範囲で寄付をしたケースでは、実際の上限はそれよりも低い金額だった。この場合、超過分は純粋な寄付行為となるので、税賠保険の支払対象外になったり、税金の還付を受けられなかったりした場合だけだからだ。相続税の申告ミスでは、税理士が土地（不整形地）の評価減制度を使うことを怠ってしまったために事故が発生したケースもある。税金のプロである税理士先生でも、ミスを起こしてしまう。先生に遠慮せず、疑問を持った部分については積極的に質問するべきだ。それで誤りが発覚し、事故を水際で食い止めることができるかもしれない。事業者は、申告書に目を通してその内容を理解するようにしたい。